

「放課後子ども教室」における 指導者研修・養成のために

平成22年9月

文部科学省生涯学習政策局生涯学習調査官

松田 恵示

目 次

はじめに	1
1. 指導者研修・養成の基本的事項	2
2. 指導者が身につけるべき力（含研修テーマ）	3
3. 研修・養成の方法	9
4. 研修・養成の評価	11
5. 効果的な研修・養成の進め方	12
6. 研修・養成プログラムの設計とモデル案・事例	15

はじめに

- 「放課後子ども教室」の指導者研修については、放課後子ども教室実施要綱等で都道府県、指定都市、中核市において実施することとされています。持続的に本事業を推進し拡充するためには、指導者の研修の取組とともに、人材確保に向けた養成の取組を合わせて強化することが不可欠です。
- 「放課後子ども教室」は、地域住民の主体的な事業への参加によって推進されます。地域住民の主体的な事業への参加を促しつつ、事業の公共性や子どもへの望ましい関わり方を担保するためには、職業的な研修・養成とは異なるその特性を踏まえた固有のあり方を考える必要があります。
- 指導者の研修・養成のあり方は、「放課後子ども教室」のねらいや目的の浸透、期待される成果や効果について、大きな影響を与える側面があります。
- 一方で、指導者の研修・養成は、地域ぐるみで子どもの教育を行う環境づくりの一環であるとともに、自立した個人や地域社会の形成に向けた生涯学習振興・社会教育としての側面も持っています。
- 本冊子は、「放課後子ども教室」の趣旨を踏まえて、指導者の研修や養成に関わる可能性のある行政担当者、コーディネーター、学習アドバイザー、安全管理員などすべての人々を対象者として作成したものです。
- 本冊子が対象とする研修・養成は、組織的なレベルから日常的な個人間の伝達・個人の自己啓発のレベルまで多様な層があります。また、研修や養成を実施する主体の側に立つこともあれば、研修や養成を受講する客体の側に立つこともあります。このような全体性や相互関係の中で、放課後子ども教室に関わる人材の育成と質の向上が総合的に図られることが、本冊子作成の意図の一つです。
- 本冊子は、地域の実情に応じて運営されている「放課後子ども教室」の多様性から考えて、必ずこれに沿って実施されなければならないことを示すものではありません。「放課後子ども教室」の各実施主体が実施する指導者研修・養成の取組の参考に資するように、その目安となる事項を示すものです。創意工夫の中で進められてきた指導者研修・養成の取組の中に、本冊子が活用され、示された内容を適宜取り込むことによって、一層の取組の改善が図られることを期待するものです。
- 今後とも、各地の取組を踏まえて、本冊子がより良いものになるように、関係者からの積極的な提言を期待するところです。

1) 研修・養成の必要性と意義

「放課後子ども教室」推進事業は、全国の小学校区において、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進しようとするものです。また、事業の実施にあたっては、コーディネーター、安全管理員、学習アドバイザーを配置することとしています。

この事業の推進のためには、コーディネーター、安全管理員、学習アドバイザー等が、種々の交流活動を子どもたちにとって、あるいは自己自身にとっても有意義な活動とするために、教育の持つ公共性について理解するとともに、継続的に資質向上や情報交換の場を持つことが重要です。自らが学び、交流するものでなければ、子どもたちに対してもよく関わるることができないからです。コーディネーター、安全管理員、学習アドバイザー等が研修・養成の持つ必要性や意義をよく理解し、積極的にこのような機会を得ようとすることや、研修や養成への参加の機会が等しく保障されるように体制を整備する事が大切です。

2) 研修・養成の目的

「放課後子ども教室」のねらいを達成するためには、それぞれの役割に応じて関係する指導者が、企画、実施、評価、修正等を行い、子どもたちを適切に指導し事業を実施することが必要になります。一方で、事業の持続的な実施や拡充のためには、人材確保の点から、幅広く地域住民の事業への参加を促しつつ、適切な人材を養成することも必要です。研修・養成は、事業に参画し実施する者や、今後参画することを希望する者を、「放課後子ども教室」を効果的に推進する人材に育成することを目的としています。

3) 研修・養成の対象者

- (1) 放課後子ども教室の総合調整役であるコーディネーター
- (2) 放課後子ども教室において、子どもたちの安全管理面に配慮する安全管理員
- (3) 放課後子ども教室において、子どもたちに対して学習機会を提供する学習アドバイザー
- (4) 放課後子ども教室の実施に関わるその他のボランティア
- (5) 今後、放課後子ども教室において指導者になることを希望する地域住民
- (6) 民間事業者等において、放課後子ども教室事業の委託を受け、当該事業に従事する者

4) 研修・養成の実施体制

研修・養成の実施体制については、以下の実施主体が担うものですが、各地域の実情により、実施主体間の調整を図り、効率的に実施することが大切です。

- (1) 都道府県ならびに指定都市、中核市においては、域内の市町村が配置するコーディネーター、安全管理員や学習アドバイザー等に対し、資質向上を図るための研修や、他の放課後子どもプラン事業関係者との情報交換・情報共有を図る研修を実施します。また、今後、コーディネーター、安全管理員や学習アドバイザー等を希望する地域住民の養成を図る講座等を、必要に応じて行います。
- (2) 市町村における取組みとして、配置するコーディネーター、安全管理員や学習アドバイザー等に対し、資質向上を図るための研修や、他の放課後子どもプラン事業関

係者との情報交換・情報共有を図る研修を必要に応じて実施する場合があります。また、今後、コーディネーター、安全管理員や学習アドバイザー等として活動することを希望する地域住民の養成を図る講座等を必要に応じて行う場合も予想されます。

5) 放課後児童クラブ指導者研修との連携と一体化

放課後児童クラブの指導者に対する研修を併せて実施する場合には、放課後子ども教室及び放課後児童クラブそれぞれの指導員等が両研修を相互に受講できるように連携と一体化を図るとともに、両研修内容の整合性(後掲参照)や日程等にも配慮してください。

6) 他の放課後子ども教室や児童館、児童クラブとの連携、情報交換、交流

研修や養成にあたっては、内容をあらかじめ設定してそれについて学ぶという側面だけではなく、実践の交流、情報交換、共同事業の実施等、事業や指導者間のネットワーク化を図られる方向に留意することが重要です。現場の課題は、現場の中に解決の糸口がみつかることも多いため、日常的な交流が可能となるような体制作りを合わせて意図する必要があります。

2 指導者として身につけることが望ましい力

実効の上がる研修・養成を計画・実施するためには、場当たりの内容を検討するのではなく、目的・内容・方法・評価の一貫性に留意して研修全体を見通すとともに、まずは、研修・養成において高めようとする「内容」を明確に設定することが求められます。また、このように「内容」を明確化するためには、高めたい力の全体像をどのように考えるのか、「実践的な目前の課題解決を図ること」と「前提となるより深い知識や将来的な姿を探るための理念や理想に関する知識や技術を得ること」のバランスをどうとるかなど、研修内容の構造化に留意することも必要です。このように、一貫性と構造化に留意することで、研修・養成は体系化されます。このような体系化を図るために、まずはそもそも放課後子ども教室に関わるにあたって指導者の力とは何か、という問題について考えてみます。

ここで「身につけることが望ましい力」とは、身につけていなければ指導者として関わることを認めないといったものではなく、事業の趣旨からして、身につけていることが指導者としてより役割を十分に果たすことを予想させるといった性質を示すものです。また、これまでの経験によっても身につけることが望ましい力は異なるので、研修・養成を実施する際には、この点を考慮する必要があります。

放課後子ども教室に関わる指導者が身につけることが望ましい力には、1)「役割に共通して身につけてほしい力」、と2)「役割に応じて必要な力」、の大きく2つがあります。「役割に共通して身につけてほしい力」は研修内容としてくりかえし扱うことが望ましいものであり、「役割に応じて必要な力」は、地域の実情やその他の状況により、必要に応じて取り扱うことが望ましいものです。

1) 「役割に共通して身につけてほしい力」

コーディネーター、安全管理員、学習アドバイザー等の役割に共通して身につけてほしい力は、以下のようなものです。

(1) 指導者としての立場を自覚する力

- ・放課後子どもプラン、ならびに放課後子ども教室のねらいや内容等を理解し、指導者として自分の行動を振り返ることができる
- ・放課後子ども教室の実施に際して、役割として担うべきことと担えないこと(他の

責任ある立場の人に相談する必要があること)の判断ができる

- ・事業の持つ公共性や広い意味でのボランティアの意義を理解し、留意しなければならない点を考え行動に反映させることができる
- ・「教えることは最高の学びでもある」という生涯学習のひとつの理念を理解し、自分自身の生涯学習とも関連づけて、主体的に事業に関わることができる
- ・指導者間がコミュニケーションをとることの必要性がわかり、積極的に人と関わることができる
- ・教員や職員と連携、協力して事業を実施することができる
- ・子どもの保護者と連携、協力して事業を実施することができる

(2) 子どもを尊重し、子どもの人権を守る力

- ・子どもの主体性を尊重して関わることができる
- ・子どもの基本的な人権について理解し、それを守ることができる
- ・子どもがおかれたそれぞれの立場を理解し、子どもに合った支援ができる
- ・特別支援教育に関わる基本的な事項を理解し支援ができる

(3) 子どもと関わる力

- ・子どもとの関係の取り方を基礎的なレベルで理解し、適切な方法によってコミュニケーションがとれるとともに、子どもとの信頼関係をつくることができる
- ・見守る、誘う、ともに遊ぶ、教える、叱る等、状況に応じて子どもとの関わり方を変えることができる

2)「役割に応じて必要な力」

コーディネーター、安全管理員、学習アドバイザー等の役割に応じて必要な力は、以下のようなものです。

(1) コーディネーター

a. 放課後子ども教室の企画、立案、評価ができる力

- ・子育てにおける地域の果たす役割を理解し、放課後子ども教室における優先課題を選定することができる
- ・地域と子どもの実情を把握し、目標を設定することができるとともに、事業計画を立てたり、プログラムを作成することができる
- ・学校や社会教育施設との連携を図りながら、地域における事業の実施体制を構築することができる
- ・PDCAサイクルの意義を理解し、放課後子ども教室の効果を評価できるとともに、評価結果を事業の改善につなげることができる

b. 放課後子ども教室の運営・管理を行う力

- ・放課後児童クラブ等との連絡調整を行うことができるとともに、ボランティア等の登録、配置等を行うことができる
- ・地域住民への適切な広報と働きかけなど、放課後子ども教室の人材確保のための方策を創意工夫することができる
- ・関係各所との適切な連携、協力を通じて、放課後子ども教室の環境整備を行うことができる
- ・地域の社会資源を活用しながら、事業に関わる経費計画を作成するとともに、適切な管理と評価を通じて環境整備を行うことができる
- ・子どもを取り巻く社会状況や犯罪被害状況、安全管理、病気と予防、怪我と応急処置等についての基礎的な知識を持ち、事業の安全管理方策をとることができる
- ・放課後子ども教室の内容や実態を、広報誌やインターネットなどを通じて地域に適切な方法で広報するとともに、持続的な事業の継続のために、人材育成を図ることができる

- c. 放課後子ども教室を推進するためのリーダーシップ力
- ・放課後子ども教室に関わる地域住民間や関係各所との合意形成を促すことができる
 - ・現状を分析する視点を持ち、問題を発見することができるとともに、優先順位の判断ができる
 - ・放課後子どもプランのねらいをより深く理解し、大人間の良好な関係をつくるとともに、それを保つことができる
- (2) 安全管理員、学習アドバイザー等
- a. 子どもにとっての居場所を確保するための力
- ・子どもの特性や発達段階に対する基礎的な理解を持つとともに、子どもの活動に対して、良い/悪い、安全/危険等の判断ができ、必要な子どもへの働きかけを行ったり環境を整備したりすることができる
 - ・子どもを取り巻く社会状況について理解するとともに、犯罪や事故等から子どもを守るための注意を払うことができる
 - ・子ども集団の特性について理解するとともに、子ども同士の良好な関係づくりを促すことができる
 - ・特別な配慮を必要とする子どもを認識できるとともに、適切な支援を行うことができる
 - ・子どもの病気や怪我に対する基礎的な知識を持つとともに、必要に応じて応急的な処置や連絡を行うことができる
 - ・放課後子ども教室のねらいと内容を理解するとともに、子どもの指導のために、関係する大人と積極的に連携したり協力したりすることができる
- b. 有意義な学習や体験的活動を指導する力
- ・遊びや学びなど、子どもに「教えたこと」を持ち、また、自分自身が遊んだり、学ぼうとする意欲を持っている
 - ・現在の学校制度に対する基礎的な理解を持ち、学校教育の目標や内容、方法や評価のあり方、教育観、学力観等について基礎的に理解している
 - ・遊びや学びなど子どもの活動において、子どもの立場を尊重して「ねらいを持たせる」ことができ、個に応じた子どもへの働きかけができる
 - ・理解や体験を促す活動を地域の状況に応じて計画することができるとともに、実施体制を構築することができる。
 - ・子どもの集団への支援の仕方がわかる
 - ・活動に必要な素材や教材を適切に選定したり開発、工夫したりできるとともに、効果的な場づくりを工夫することができる

(表1参照)

		表1 放課後子ども教室の指導者として身につけることが望ましい力	事項	研修テーマ例		
役割に共通して身につけてほしい力	共通	(1) 指導者としての立場を自覚する力	放課後子どもプラン、ならびに放課後子ども教室のねらいや内容等を理解し、指導者として自分の行動を振り返ることができる	理念	子どもにとっての放課後とは何か	現状、先行事例を知る -活動の内容と場の紹介-
			放課後子ども教室の実施に際して、役割として担うべきことと担えないこと(他の責任ある立場の人に相談する必要のあること)の判断ができる	役割	ボランティアとサポートの意義	放課後子ども教室のボランティアをはじめませんか
			事業の持つ公共性や広い意味でのボランティアの意義を理解し、留意しなければならない点を考え行動に反映させることができる	公共性	地域における子育てへの参加	
			「教えることは最高の学びでもある」という生涯学習のひとつの理念を理解し、自分自身の生涯学習とも関連づけて、主体的に事業に関わることができる	生涯学習と主体性	学ぶことの面白さについて考えよう	
			指導者間がコミュニケーションをとることの必要性がわかり、積極的に人と関わることができる	人間関係	繋がりをつくる方法	
			教員や職員と連携、協力して事業を実施することができる	連携	学校の先生の仕事を知らう	
			子どもの保護者と連携、協力して事業を実施することができる	保護者	保護者の気持ちと保護者との関わり方	
	(2) 子どもを尊重し子どもの人権を守る力	子どもの主体性を尊重して関わることができる	子どもの指導	子どもの主体性と学び	子どもの立場を尊重する	
		子どもの基本的な人権について理解し、それを守ることができる	子どもの人権	子どもを守るために必要なこと		
		子どもがおかれたそれぞれの立場を理解し、子どもに合った支援ができる	子ども理解	時代の変化と子どもの変化		
		特別支援教育に関わる基本的な事項を理解し支援ができる	特別支援	特別支援が必要な子どもへの接し方		
		(3) 子どもと関わる力	子どもとの関係の取り方を基礎的なレベルで理解し、適切な方法によってコミュニケーションがとれるとともに、子どもとの信頼関係をつくることができる	子どもとのコミュニケーション	子どもとの『距離』のつくり方 -子どもとの関係づくりのコツ-	子どもと関わるソーシャルスキル(傾聴スキル)
			見守る、誘う、ともに遊ぶ、教える、叱る等、状況に応じて子どもとの関わり方を変えることができる	子どもとの接し方	子どもに接するコツ	
役割に応じて必要な力	コーディネーター	(1) 放課後子ども教室の企画、立案、評価ができる力	子育てにおける地域の果たす役割を理解し、放課後子ども教室における優先課題を選定することができる	優先性	子育てにおける地域の役割	現状、先行事例を知る -活動の内容と場の紹介-
			地域と子どもの実情を把握し、目標を設定できるとともに、事業計画を立てたり、プログラムを作成することができる	企画	プログラムの作り方	現状、先行事例を知る -活動の内容と場の紹介-
			学校や社会教育施設との連携を図りながら、地域における事業の実施体制を構築することができる	実施	学校の先生方とどのように連携すればよいか	
			PDCAサイクルの意義を理解し、放課後子ども教室の効果を評価できるとともに、評価結果を事業の改善につなげることができる	評価	マネージメントを行ってみよう	組織を運営するためのマネージメントとは
	(2) 放課後子ども教室の運営・管理を行う力	放課後児童クラブ等との連絡調整を行うことができるとともに、ボランティア等の登録、配置等を行うことができる	調整	放課後子どもプランとは?		
		地域住民への適切な広報と働きかけなど、放課後子ども教室の人材確保のための方策を創意工夫することができる	人材確保	人材をどのように確保するのか	現状、先行事例を知る -成功事例、失敗事例-	
		関係各所との適切な連携、協力を通じて、放課後子ども教室の環境整備を行うことができる	環境整備	子育てを取り巻く地域の状況		
		地域の社会資源を活用しながら、事業に関わる経費計画を作成するとともに、適切な管理と評価を通じて環境整備を行うことができる	経費管理	経費のマネージメントの仕方		
		子どもを取り巻く社会状況や犯罪被害状況、安全管理、病気と予防、怪我と応急処置等についての基礎的な知識を持ち、事業の安全管理方針をとることができる	安全管理	安全管理とは何か		
		放課後子ども教室の内容や実態を、広報誌やインターネットなどを通じて地域に適切な方法で広報するとともに、持続的な事業の継続のために、人材育成を図ることができる	広報	広報の基礎		
	(3) 放課後子ども教室を推進するためのリーダーシップ力	放課後子ども教室に関わる地域住民間や関係各所との合意形成を促すことができる	組織運営	ファシリテーションの諸問題に関するディスカッション		
		現状を分析する視点を持ち、問題を発見できるとともに、優先順位の判断ができる	現状分析	活動を振り返る方法		
		放課後子どもプランのねらいをより深く理解し、大人間の良好な関係をつくるとともに、それを保つことができる	集団形成	社会生活に活かすソーシャルスキル	ボランティア同士の間人間関係をどのように構築するか	
	安全管理員、学習アドバイザー等	(1) 子どもにとっての安心・安全な居場所を確保するための力	子どもの特性や初達段階に対する基礎的な理解を持つとともに、子どもの活動に対して、良い/悪い、安全/危険等の判断ができ、必要な子どもへの働きかけを行ったり環境を整備したりすることができる	子どもの指導	子どもの心理 子どもへの接し方	子どもの安全確保子どもの活動の場の安全整備について
			子どもを取り巻く社会状況について理解するとともに、犯罪や事故等から子どもを守るための注意を払うことができる	安全安心	子どもの安心・安全の確保のために	
			子ども集団の特性について理解するとともに、子ども同士の良好な関係づくりを促すことができる	子ども集団の理解	仲のよい子ども集団をつくるには	
			特別な配慮を必要とする子どもを認識できるとともに、適切な支援を行うことができる	特別支援の基礎	集団の中にいる気になる子どもへの接し方	
			子どもの病気や怪我に対する基礎的な知識を持つとともに、必要に応じて応急的な処置や連絡を行うことができる	応急手当	ケアと安全確保の基礎基本 -応急手当から危機管理まで-	
			放課後子ども教室のねらいと内容を理解するとともに、子どもの指導のために、関係する大人と積極的に連携したり協力したりすることができる	人間関係	大人同士の関係をつくってみよう	子育て世代の理解と地域のつなげ方 -地域へのアンテナのはり方-
(2) 有意義な学習や体験的活動を指導する力		遊びや学びなど、子どもに「教えたこと」を持ち、また、自分自身が遊んだり、学ぼうとする意欲を持っている	生涯学習	各種文化・スポーツ等の教室		
		現在の学校制度に対する基礎的な理解を持ち、学校教育の目標や内容、方法や評価のあり方、教育観、学力観等について基礎的に理解している	学校教育理解	学校で大切にされていることは何か		
		遊びや学びなど子どもの活動において、子どもの立場を尊重して「ねらいを持たせる」ことができ、個に応じた子どもへの働きかけができる	活動の指導	遊びの実践と指導の仕方	学ぶことを指導するコツ	
		理解や体験を促す活動を地域の状況に応じて計画できるとともに、実施体制を構築することができる	計画	子どもの遊びへの関わり方 -企画の立て方-		
		子どもへの集団的な支援の仕方がわかる	集団指導	共同学習と個別学習の違い		
		活動に必要な素材や教材を適切に選定したり開発、工夫したりできるとともに、効果的な場づくりを工夫することができる	教材開発	遊びの素材		

1) 研修の方法について

(1) 研修方法における基本的な考え方

本冊子では、研修のあり方について、以下の3つの形態に整理しています。

- OJT(on the job training)による研修…日常的な放課後子ども教室の活動を通して、身につけることが望ましい力を、意識的、計画的、継続的に高める研修
- Off-JT (off the job training)による研修…都道府県、あるいは市区町村等などが、活動場所とは異なるところで行う主に集合的な研修
- 自己啓発…課題意識を持って、放課後子ども教室の指導者が自ら励む研修

これまでは、主にOff-JTによる研修が中心に行われてきました。今後も、Off-JTによる研修が重要になることは変わりませんが、一方で、放課後子ども教室の指導者の実態から考えた場合、研修のため新たに時間や場所を確保することが難しいという側面があったり、一人一人の課題や具体的な課題解決に研修がさらに役立つ工夫が図られる必要があったりすることから、活動の中でなされるOJTによる研修を、併せて今後取り入れていくことが求められます。企業、学校でいうところの「職場内研修」のような形態や、都道府県、市区町村の行政担当者が戸別訪問による研修など、そのあり方には多様な工夫があり得ます。

また、OJTによる研修は、持続可能な事業の実施体制を構築する際にも、人材育成機能の連続性を当該の放課後子ども教室の中に確立できるなど利点も大きいです。

一方で、放課後子ども教室の指導員に対して自己啓発を促す働きかけも、放課後子ども教室での指導者としての活動が、指導者自身の生涯学習の一環であったり、地域全体の教育力を向上させることにねらいがあることから、今後、益々なされる必要があります。

このように、3つの形態の研修方法を地域の実情に応じて柔軟に組み合わせ、人材育成を進める体制が必要です。

(2) OJT=「日常活動の中で行う研修」のあり方

● 方法

方法としては、経験のより多い人とペアを組ませることにより、日常的な助言や指導のなかで研修を行うタイプのもの、職場内研修のような形で、短時間でも各教室ごとにミーティングを行ったり、行政担当者や外部の人材を招き機会を持つタイプがあります。

● 場面(例)

- ・具体的にとった子どもへの指導の理由を考える
- ・見てイメージを膨らませる
- ・質問や報告を必ず行うようにする
- ・新たな役割を経験する
- ・新たな課題を発見したり、提案したりする
- ・活動の成果や問題点を振り返る
- ・実践を見てもらい意見をもらう
- ・課題についてグループディスカッションをする
- ・外部の知識の導入を図る
- ・その他

● OJTの実施にあたって

「身につけることが望ましい力」を明確にした上で、コーディネーターが中心とな

り、各実施主体におけるOJTの計画立案、実施、評価、改善を行うことが望ましいが、地域の実情に合わせて柔軟な実施体制を構築することが必要です。

(3) Off-JT=「日常活動とは別に時間をとって行う研修」のあり方

■ 方法

研修の方法としては、主に①講義、②グループワーク(グループ活動を通じて、課題の解決や問題の処理を図り力量を高めようとするもの)・ワークショップ(参加者が自発・主体的に活動を行うように配慮し、体験を通じて問題解決やトレーニングを行うもの)、③演習・シミュレーション(慣れるために何度か繰り返したり、模擬的に状況を設定したりして力量を高めようとするもの)、④見学などがあります。これらを受講者が、受動的に「ただ聞くだけ」にならないように配慮しながら、内容や対象者に応じて柔軟に組み合わせ研修を行います。以下でその組み合わせについて例示します。

● 共通して必要な力に関する研修

a. 指導者としての立場を自覚する力に関する研修

①講義

②グループワーク

b. 子どもを尊重し、子どもの人権を守る力に関する研修

①講義

②グループワーク・ワークショップ

③演習・シミュレーション

c. 人との繋がりをつくる力に関する研修

①講義

②グループワーク・ワークショップ

③演習・シミュレーション

● コーディネーターに関する研修

a. 放課後子ども教室の企画、立案、評価ができる力に関する研修

①講義

②グループワーク・ワークショップ

③演習・シミュレーション

b. 放課後子ども教室の運営・管理を行う力に関する研修

①講義

②グループワーク・ワークショップ

③演習・シミュレーション

④見学

c. 放課後子ども教室を推進するためのリーダーシップ力に関する研修

①講義

②グループワーク・ワークショップ

③演習・シミュレーション

● 安全管理員、学習アドバイザー等

a. 子どもにとっての安心・安全な居場所を確保するための力に関する研修

①講義

②グループワーク・ワークショップ

③演習・シミュレーション

④見学

b. 有意義な学習や体験的活動を指導する力に関する研修

①講義

②グループワーク・ワークショップ

③演習・シミュレーション

④見学

(4) 自己啓発による研修

自己啓発による研修は、放課後子ども教室に関わる地域住民の、自発性・主体性が基盤となるものです。事業の実施主体は、「学ぶことの楽しさ」がわかり、自発的・主体的な自己啓発が行いやすい環境の整備、交流、情報の共有等について十分に配慮する必要があります。

2) 養成の方法について

事業の持続的な実施や拡充のためには、人材確保の点から、幅広く地域住民の事業への参加を促しつつ、適切な人材を養成することが必要です。特に事業の参加に繋がる関心・意欲の向上、参加しようとする地域住民への具体的な活動場所の紹介、経験の積み重ねを新しい役割を担うことに生かそうとする関心・意欲の向上等が内容として適切に用意され実施される必要があります。

後掲するように、放課後子ども教室の指導者には、関わり方に着目した場合さまざまなタイプがあり、特にボランティアとしてまず参加してみようとする指導者の獲得にあたっては、「時間のあるときに無理をせず」を原則とした気軽な取り組みが尊重される必要があります。このため養成においては、放課後子ども教室や生涯学習への関心や興味を高めるためのイベント、体験参加等の企画・実施が望まれます。

一方で、特にコーディネーターの養成については、事業のキーパーソンでもあるために、放課後子ども教室への参加経験や地域のキーパーソンをスカウトするとともに、計画的・継続的な研修活動が必要です。広報活動や勧誘活動に工夫しながら、研修とは目的を区別した上で、①講義、②グループワーク・ワークショップ、③演習・シミュレーション、④見学等の方法により養成を図ることが望まれます。

4

研修・養成の評価

研修・養成の評価は、研修・養成プログラムの組み方、期間、日時の設定、講師の選定、教育方法など、研修・養成そのものに対する評価と、研修・養成受講者の身につけることが望ましい力の向上や、事業への参加に繋がる関心・意欲の向上に対する評価に整理できます。研修・養成の評価は、両者の評価を有機的に関連させて実施し、研修・養成の改善に継続的につなげる必要があります。

1) 研修・養成のあり方自体への評価

(1) 評価の時期

・研修・養成実施前、実施中、実施後の3つの時期にかけて行う

(2) 評価方法

a. 受講者による評価

- ・研修・養成実施前に、アンケート調査、ヒアリング調査等によりニーズを調べる
- ・実施中に、研修項目ごとに内容の適切さ、理解度、講師、方法、教材等について質を評価する
- ・実施後に、活用度や、全体的な運営等について評価する

b. 実施主体による評価

- ・研修項目ごとに内容の適切さ、理解度、講師、方法、教材等について質を評価する
- ・活用度や、全体的な運営等について評価する

2) 研修・養成受講者の能力習得評価

(1) 評価の時期

- ・ 研修・養成実施前、直後、2ヶ月後から半年後に行う

(2) 評価方法

a. アンケートによる評価

- ・ 身につけることが望ましい力について、受講者自身の自己評価をベースに同じ評価基準を用いて評価する

b. ヒアリングによる評価

- ・ 現場での活用度を中心として、抽出した受講者に対してヒアリングを行う

5

効果的な研修・養成の進め方

1) 放課後子ども教室指導者における「研修」の考え方

研修とは、一般に「職務上必要とされる知識や技能を高めるために、ある期間特別に勉強や実習をすること。また、そのために行われる講習」(大辞泉)と言われます。しかし、放課後子ども教室に関わる指導者の多くは、ボランティアとしての関わりが基本であるために、その活動は基本的に「職務」ではありません。やりがい、面白さ、楽しさ、主体性が基盤になってこそ、継続する活動です。この意味で、研修が「やらなければならないもの」として位置づいてしまうと、その趣旨からは外れてしまいます。広報等において、放課後子ども教室の指導者の研修が持つ、このような性質については繰り返し伝えることが必要です。しかし、一方で教育の公共性とそれに携わる責任は重要です。そのために、研修を受ける必要性は理解する必要があります。また、研修の企画・運営・評価においても、この点に考慮することは重要なポイントの一つです。

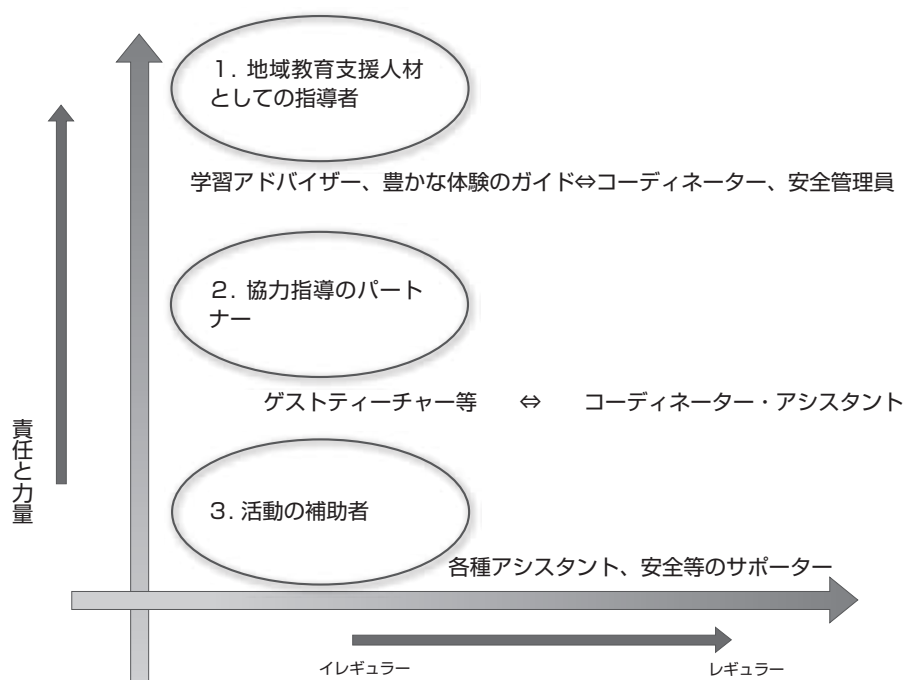


図1 指導者の類型

2) 指導者のタイプについて

放課後子ども教室に関わる指導者には、一般に、「活動の補助者」「協力指導のパートナー」「地域教育支援人材としての指導者」の3つのタイプの関わり方があります(図1参

照)。これらのタイプに応じて研修や養成のあり方は異なっています。

「活動の補助者」は、「時間のあるときに無理をせず」を原則とした気軽な取り組みが尊重される必要があります。このために、研修という言葉を使用しない、イベントや体験参加の企画を中心とする、希望参加の原則を尊重するなどの点に配慮することが望まれます。またOJTの導入による、日常的な研修機会の保障が有効です。

「地域教育支援人材としての指導者」は、地域活動への意欲を強く持つとともに、責任感が高まる場合が多くなるため、研修においても、ニーズへの対応、体系的な内容の提供、継続的な開催、学んだことを評価する仕組みづくり等の点に配慮することが望まれます。Off-JTによる研修とOJTによる補完的な研修の組み合わせが有効です。

「協力指導のパートナー」には、先の両者の中間的な位置づけと、両面からの配慮が望まれます。

以上のように、研修・養成の企画・実施にあたっては、指導者のタイプに留意しながら、研修・養成のいわば「入り口」部分を丁寧に設計することが求められます。

3) 都道府県・指定都市・中核市と市区町村の連携、ならびに地域特性について

研修・養成を効果的に実施するためには、都道府県・指定都市・中核市と市区町村の連携が望まれます。例えば、指導者として身につけることが望ましい力のうち、「役割に共通して身につけてほしい力」については都道府県・指定都市・中核市が担当し、「役割に応じて必要な力」については市区町村が実情に合わせて担当する、あるいは、コーディネーターの研修については都道府県・指定都市・中核市が担当し、安全管理員、学習アドバイザーについては市区町村が実情に合わせて担当するなど、地域の実態に応じた連携の方策を考えることが望まれます。

一方で、地域の特性により、人材確保のための養成対象としてターゲットとする年代層が、実情によっては異なる、といったような例も考えられます(図2)。これらの点に配慮しながら研修・養成を行うことが望まれます。

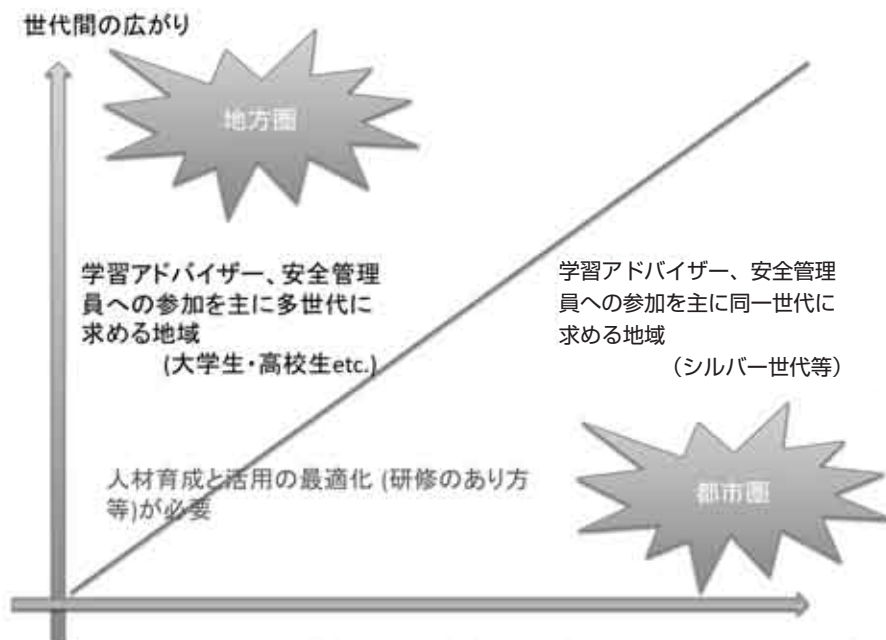


図2 地域住民の放課後子ども教室への関わりの例 同世代住民間の広がり

4) 講師の選定、大学、NPOとの連携について

研修・養成の企画・実施にあたっては、地域、あるいは事業に関連する研究・教育の蓄積の多い大学、NPO等との連携を積極的に図ることが望まれます。実行委員会の設置

による共同実施、市町村間の連携による協力実施、事業委託等、地域の社会資源を活用し、実情に合わせた研修・養成機会の提供が望まれます。

5) 他の放課後子どもプランの指導者研修事業との連携について

放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携と一体化をめぐって、主たるねらいの相違点と一致点は、次の図のように整理する考え方があります(図3)。

放課後児童クラブの指導者に対する研修を併せて実施する場合には、放課後子ども教室及び放課後児童クラブそれぞれの担当者又は指導員等が両研修を相互に受講できるように連携と一体化を図るとともに、このような主たるねらいの力点にも配慮しながら行うことが望まれます。

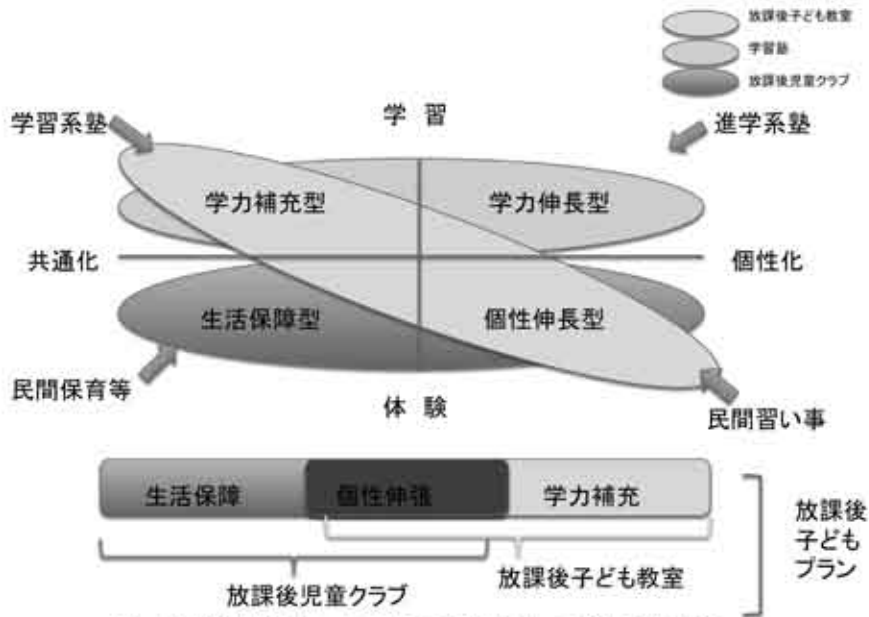


図3 放課後対策としての子どもの「居場所」づくり (理念型)

6) 他の人材育成の連携について

放課後子ども教室の指導者研修・養成の計画・実施にあたっては、放課後児童クラブのみならず、他の社会教育における人材育成の取組とも連携を図ることに配慮しながら行うことが望まれます。そのために、研修・養成の内容や受講者の経験などを考慮しながら、体系的な内容提供の全体像を探ることが期待されます(図4)。

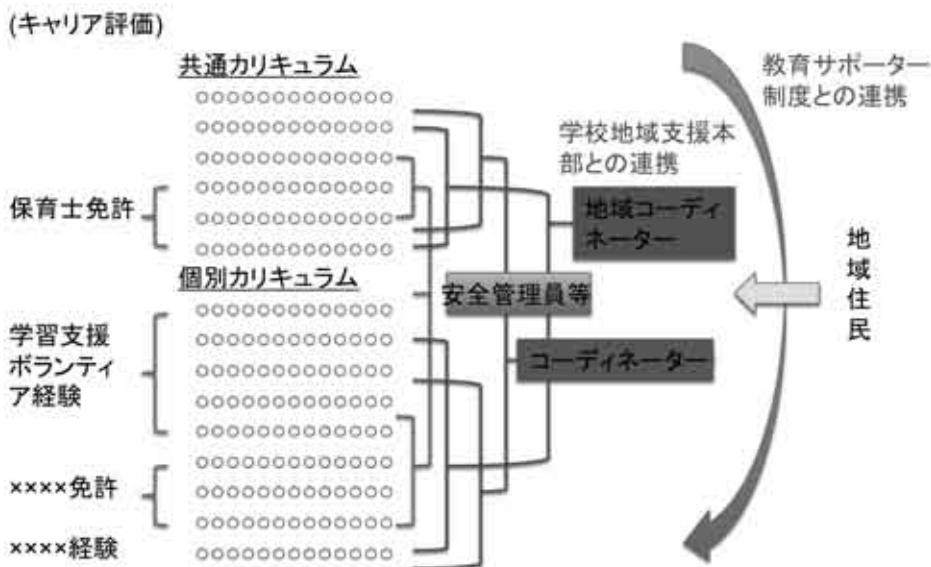


図4 人材育成カリキュラムの考え方(例)

1) 研修・養成プログラムの企画・設計にあたって

研修計画の企画・設計にあたっては、研修の「ねらい」「内容」と、「規模と方式」「日程」「内容範囲」「対象の括り方」等を視点とした研修の「方法」を、一貫性を持つように調整を図ることが重要です。(図5参照)

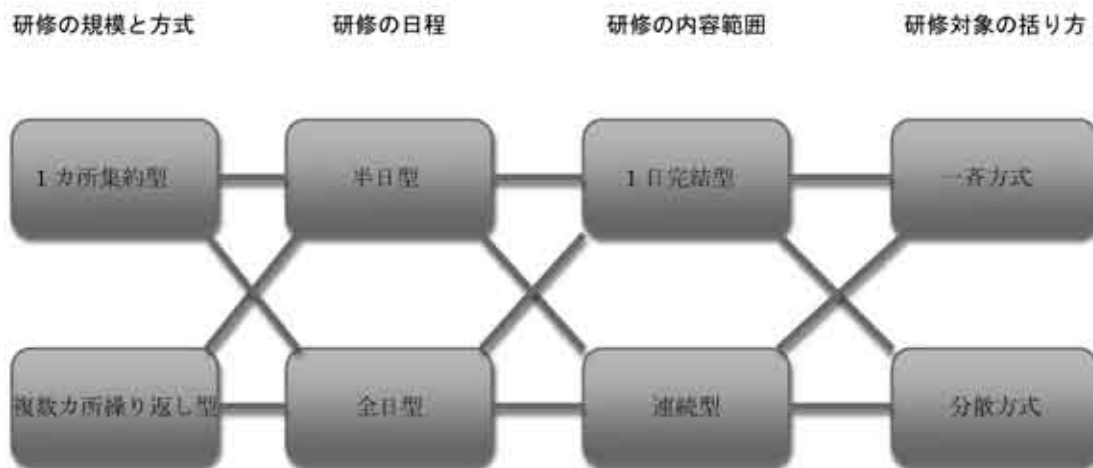


図5 指導者研修の講座の設計スタイル

(1) 研修の規模と方式

研修の規模と方式には、例えば県内の全員を対象として1カ所に集め行うといった「1カ所集中方式」と、県内をいくつかのブロックに分けて、同じ内容の研修を比較的少人数を対象に繰り返し行う「複数箇所繰り返し型」があります。放課後子ども教室の活動がスタートして間もない地域などでは「1カ所集中方式」をとり一般的な研修内容を効率よく学ぶことが求められますが、放課後子ども教室の活動が積み重ねられた地域などでは「複数箇所繰り返し型」によって、少人数でその地域のケーススタディを用いた地域に密接した内容の研修が望まれる傾向にあります。

(2) 研修の日程

研修の日程には、午前ないし午後の2～3時間を研修に充てる「半日型」と、午前、午後にあわって研修に充てる「全日型」があります。特に放課後子ども教室の指導者層の属性から、午前中の「半日型」の研修が望まれる傾向にあります。また、土日祝日の研修日程も、対象者によっては有効な場合と、逆に敬遠される場合がありますので、地域や求める対象者の実態に応じて柔軟に検討することが求められます。

(3) 研修の内容範囲

研修の内容には、あるトピックや必要とされる力に絞り1日で終了するように構成する「1日完結型」と、一定の期間の中で複数回以上の連続的な研修を企画し、そのまとまりの中で大きな範囲での内容を構成する「連続型」があります。コーディネーターの研修や教室の立ち上げ時の研修は一般的に「連続型」の中でより内容量の多い研修が求められるのに対して、学習アドバイザーや安全管理員の研修では「1日完結型」が求められる傾向にあります。

(4) 研修対象の括り方

研修の対象の括り方には、コーディネーター、学習アドバイザー、安全管理員を一括りの対象として研修を行う「一斉方式」と、役割ごとに分科会やグループを設け個別に研修を行う「分散方式」があります。役割に共通の内容を扱うのか、役割に個別に必要となる内容を扱うのかで、対象の括り方は分かります。また、「一斉方式」と「分散方式」を組み合わせた研修の企画・設計もあります。

2) 研修・養成プログラムのモデル案

A. 「1カ所集約型」の研修モデル

(1) 研修のねらいと内容

経験の浅い放課後子ども教室の指導者に対して、一般的な力量を高めてもらうことをねらいとして内容を設定した。

(2) 研修の方法

規模と方式	日 程	内容範囲	対象の括り方
1カ所集約型	半日型	連続型	一斉方式

(3) モデル案のポイント

- ・役割に共通の研修内容として「指導者」「子どもとの関わり方」「人間関係」の3つを設定。県内の全般的な力量のアップがねらい。
- ・もっとも集いやすい午前中、半日の研修日程

(4) 研修プログラム例

研修日時	テーマ	内容	学習方法	研修担当者
10月〇日 10時～12時	指導者とは何か	指導者のあり方として子どもの人権、守秘義務、及び学校の現状の把握と先生との連携方法について考える	講義	外部講師
10月〇日 10時～12時	子どもの心理	子どもの心の発達を学ぶ。自我の形成や、集団心理など具体的な事例やケーススタディーを行いながら、子どもの心理を学ぶ	講義	外部講師
11月〇日 10時～12時	気になる子どもへの接し方	自閉症スペクトラムを中心とする発達障害のある子どもに対するコミュニケーションのサポートの考え方と方法について、学校での支援事例をまじえて解説する。	講義	外部講師
12月〇日 10時～12時	子どもの安全確保	子どもと活動する場所、場面について焦点を絞り、指導者が持つべき環境整備について学ぶ講義。ケーススタディーとともに具体的な場所を題材に活動前の安全確保について演習等を行う。	演習形式	外部講師
1月〇日 10時～12時	地域との連携のあり方	指導員として地域の方々と関わり協力体制を作っていくことのメリットを理解(子どもにとってどう有効であるか)し、その方法を具体的な事例をもとに学ぶ。	講義	地域のコーディネーター

(5) このモデルタイプの事例

- ・群馬県 放課後子ども教室安全管理員等研修会 H.20 実施
- ・北海道 放課後子どもプランコーディネーター研修・安全管理員等研修 H.19実施
- ・埼玉県 放課後子ども教室コーディネーター研修 H.20 実施

B. 「複数箇所繰り返し型」の研修モデル

(1) 研修のねらいと内容

活動が盛んな地域において、それぞれの課題やメンバーシップを高めてもらいながら、実情に応じた方法と共通に課題となっている「こどもの話の聞き方」を深めてもらうことをねらいとした。

(2) 研修の方法

規模と方式	日程	内容範囲	対象の括り方
複数箇所繰り返し型	半日型	1日完結型	一斉方式

(3) モデル案のポイント

- ・小規模、地域性の強い集団の中で、実情に応じた課題解決を図る
- ・ワークショップや演習を中心とした実践力のアップがねらい

(4) 研修プログラム

研修日時／場所	テーマ	内容	学習方法	研修担当者
6月〇日 10時～12時 西部地区	問題解決や対処の方法を考えるワークショップ	危機管理に関してワークショップ形式で学ぶ講義。参加者が具体的な事例に関してグループで対応方法を検討し、実際にロールプレイを行う	ワークショップ	外部講師
	子どもに関わるソーシャルスキル(傾聴スキル)	指導者のあり方として子どもの人権、守秘義務、及び学校の現状の把握と先生との連携方法について考える	演習	外部講師
7月〇日 10時～12時 中部地区	問題解決や対処の方法を考えるワークショップ	危機管理に関してワークショップ形式で学ぶ講義。参加者が具体的な事例に関してグループで対応方法を検討し、実際にロールプレイを行う	ワークショップ	外部講師
	子どもに関わるソーシャルスキル(傾聴スキル)	指導者のあり方として子どもの人権、守秘義務、及び学校の現状の把握と先生との連携方法について考える	演習	外部講師
8月〇日 10時～12時 東部地区	問題解決や対処の方法を考えるワークショップ	危機管理に関してワークショップ形式で学ぶ講義。参加者が具体的な事例に関してグループで対応方法を検討し、実際にロールプレイを行う	ワークショップ	外部講師
	子どもに関わるソーシャルスキル(傾聴スキル)	指導者のあり方として子どもの人権、守秘義務、及び学校の現状の把握と先生との連携方法について考える	演習	外部講師

(5) このモデルタイプの事例

- ・青森県 放課後子どもプラン指導員等研修会 H.21 実施
- ・香川県 放課後子どもプラン研修会 H.21 実施
- ・秋田県 放課後子どもプラン指導者研修会 H.20 実施

C. 「半日型」の研修モデル

(1) 研修のねらいと内容

コーディネーターに対して、特に放課後子ども教室のプログラムの質を高めることとそのための人材活用の方法を専門的に理解してもらうことをねらいとした。

(2) 研修の方法

規模と方式	日程	内容範囲	対象の括り方
1カ所集約型	半日型	連続型	分散方式

(3) モデル案のポイント

- ・研修内容に、「カリキュラムマネジメント」を設定し、プログラムの企画、運営力を専門的に高めることを図る
- ・講義と演習のセットで、より実践的な力量をアップすることがねらい
- ・コーディネーター間の情報交換を図る

(4) 研修プログラム

研修日時／場所	テーマ	内容	学習方法	研修担当者
6月〇日(日) 13時～16時	カリキュラムマネジメントの考え方	明確なビジョン、学校の意図を理解した上での企画力、発達段階を踏まえた計画力、全体を把握する力、組織を機能的に動かす力、計画性と柔軟性を身に付ける	講義	外部講師
	カリキュラムマネジメントの演習	具体的な事例にもとづいて演習を行う	演習	外部講師
10月〇日(土) 13時～16時	人材活用術	幅広い人的ネットワーク、多様な人とかかわる力、適切な人材を派遣したり登用する力、組織を機能的に動かす力、様々な立場や年齢の大人を繋ぐ力について	講義	外部講師
	人材活用計画の作成	具体的な事例にもとづいて演習を行う	演習	外部講師
2月〇日(日) 13時～16時	魅力的な場づくり効果的なプレゼン	集団を動かす力、子どもが活動できる場の設定、具体物などを用いてプレゼンする力について	講義	外部講師
	プレゼン実習	具体的な事例を用いてプレゼンの実習を行う	演習	外部講師

(5) このモデルタイプの事例

滋賀県 放課後子どもプランコーディネーター等研修会 H.20 実施

宮崎県 指導者研修会 H.20 実施

京都府 「京のまなび教室」指導者等研修会 H.20 実施

D. 「全日型」の研修モデル

(1) 研修のねらいと内容

放課後子どもプランに関わる指導者が一堂に会することを機会として設けるとともに、共通の内容と役割ごとの内容をそれぞれに1日でコンパクトに設定し、日々の活動に向けて「充電」してもらうことをねらいとした。

(2) 研修の方法

規模と方式	日程	内容範囲	対象の括り方
1カ所集約型	全日型	1日完結型	一斉・分散方式

(3) モデル案のポイント

- ・行政施策としての重点を関係者に周知することを図る
- ・一斉方式と分散方式の組み合わせによるニーズへの対応
- ・情報の交換と連携を図るための場の設定

(4) 研修プログラム

研修日時／場所	テーマ	内容	学習方法	研修担当者
8月〇日 10時～11時	放課後子どもプランの推進事業と課題	県内における放課後子どもプランの推進状況と課題、ならびに行政施策としての重点について説明する	講義	行政担当者
8月〇日 11時～12時	子どもの意欲を引き出す秘訣	適切にかかわるバランス感覚、子どもの意欲を引き出す力、子どもが活動できる場の設定などについて考える	演習	外部講師
8月〇日 13時～15時	分科会1 コーディネーターの役割	コーディネーターの役割について、実例を交えながら理解するとともに、マネージメントの観点から新しい工夫について考える	講義	外部経験者講師
	分科会2 読み聞かせのコツ	子どもにとっての絵本の意味、読み聞かせの重要性とポイント、絵本と遊びなどについて講座を行い、その後実際に子どもの前で読み聞かせ実習を行う	実習	地域指導者
	分科会3 造形ワークショップ	実際に造形ワークショップを行い、遊びと学びを楽しみながら体験し、同時に、関わりのタイミングなどを学ぶ	ワークショップ	外部講師
8月〇日 15時～16時	取り組み実践交流会	各地域での様子の実践報告。実施内容を共通理解、情報交換の会。放課後子どもプランに関わる皆さんのモチベーションを維持、リフレッシュ、工夫のきっかけを目指す	交流	参加者全員

(5) このモデルタイプの事例

- ・岡山県 岡山県放課後子どもプラン合同研修会 H.21 実施
- ・山口県 学校支援地域本部、放課後子どもプラン担当者およびコーディネーター研修会、放課後子どもプラン担当者及びコーディネーター研修会 H.21 実施

E. 「1日完結型」の研修モデル

(1) 研修のねらいと内容

子どもと関わる際の指導者としての自分のタイプを知るとともに、自分を振り返り子どもへの関わり方にゆとりを持って活動できる力に研修内容を集約してねらいとした。

(2) 研修の方法

規模と方式	日程	内容範囲	対象の括り方
1カ所集約型	全日型	1日完結型	一斉方式

(3) モデル案のポイント

- ・指導者としての自分の特徴を振り返るなど、自分を相対化することにチャレンジする
- ・実際の現場見学を研修として設定
- ・経験豊富な講師による、現場の解説と指導者としてのポイントの説明を通して、実践的な理解を深めることがねらい
- ・教育支援人材育成を行う大学、地域の大学との連携

(4) 研修プログラム

研修日時／場所	テーマ	内容	学習方法	研修担当者
11月〇日 10時～11時	指導者とは何か	指導者として子どもに指導を行う立場の人間が心得として持つべき意識について、指導者が社会的に何を果たすべきか学ぶ	講義	外部講師
11月〇日 11時～12時	自分はどんなタイプの指導者？	指導者として実施した活動を客観的に振り返る視点、観点を学び、次回以降に反映させる力を身につける	演習	外部講師
11月〇日 13時～15時	子どもの指導活動の実践	実際に子ども達と遊ぶ活動に参加いただく実習形式。事前事後に講座を行い、講座では事前に指導のポイントと事後の振り返りを行う	実習	外部経験者講師
11月〇日 15時～16時	どのようにして感情を制御する力は育つのか	子どもの感情制御のメカニズムを知ること、子どもたちの健康な育ちをうながすための声のかけかたを学ぶ	講義	外部講師

(5) このモデルタイプの事例

- ・三重県 放課後児童指導員等研修会 H.20 実施
- ・富山県 放課後プラン指導者研修会 H.20 実施

F. 「連続型」の研修モデル

(1) 研修のねらいと内容

コーディネーター、安全管理員、学習アドバイザー、これから始めてみたい人などが、ニーズに応じて選択的に受講できる柔軟な研修をねらいとした。

(2) 研修の方法

規模と方式	日程	内容範囲	対象の括り方
1カ所集約型	半日型	連続型	一斉方式

(3) モデル案のポイント

- ・ニーズに応じて選択的に受講できる方式と、研修した内容を学習歴として貯めていく「ラリーポイント制」の導入
- ・学校教員を講師として活用

(4) 研修プログラム

研修日時／場所	テーマ	内容	学習方法	研修担当者
5月〇日 10時～11時	子どもとの『距離』のつくり方ー子どもとの関係づくりのコツー	「子どもと仲良くしたい！でも、甘えられすぎたり、軽くみられすぎたり…」教育現場20年のベテラン講師からちょっとしたコツを学ぶ	講義	学校教員
5月〇日 11時～12時	発達障害のある子へのコミュニケーション支援	発達障害のある子どもに対するコミュニケーションのサポートの考え方と方法について、地域での支援事例をまじえて解説する	演習	地域指導者
6月〇日 13時～15時	ケアと安全確保	応急手当からケガの際の搬送手続きの流れ、また、予防として安全管理や危機管理について学ぶ	実習	外部講師
6月〇日 15時～16時	学校の先生方とどのように連携すればよいか	地域でのボランティアをめぐって地域の方々が学校の先生方とどのように連携を図ればよいか、連携について考える	講義	学校教員
7月〇日 10時～11時	組織を運営するためのマネジメントとは	子ども活動を支える大人の組織、コミュニティをどのようにマネジメントしていくかを学ぶ。組織運営と関わるストレスの減少、リスクマネジメント、合意形成その他を学ぶ	実習形式	外部講師
7月〇日 11時～12時	子育て世代の理解と地域のつなげ方ー地域へのアンテナのはり方ー	今どきの子育て世代の思いや考え方を知り、地域の活動をキャッチして、つないでいくポイントを学ぶ	講義	地域のコーディネーター
8月〇日 10時～11時	子どもの運動発達	子どもの発達について、指導者が持つべき知識と理論を学ぶ発達段階に応じた遊びなどについて考察する	実習形式	外部講師
8月〇日 11時～12時	雨の日運動コンテンツの実践	雨の日放課後のあそびとして、実施可能な運動の遊びコンテンツを紹介、体験し、持ち帰ることの出来る講座	講義	地域のコーディネーター

(5) このモデルタイプの事例

東京都 ボランティアの資質向上に関わる3市(小平・小金井・国分寺)連携講座 H.21 実施

青森県 放課後子どもプランコーディネーター等研修 H.21 実施

G. 「一斉方式」の研修モデル

(1) 研修のねらいと内容

放課後子どもプランに携わっている地域住民に一堂に会してもらい、情報を交換するとともに、地域ごとの課題についてワークショップを通じて理解を深めてもらうことをねらいとした

(2) 研修の方法

規模と方式	日程	内容範囲	対象の括り方
複数箇所繰り返し型	半日型	1日完結型	一斉方式

(3) モデル案のポイント

- ・ワークショップを通じた共通課題の確認と解決方法の話し合い
- ・地域ごとの小規模集団による研修

(4) 研修プログラム

研修日時/場所	テーマ	内容	学習方法	研修担当者
5月○日 13時～15時 上地区	ボランティア同士の間関係をどのように構築するか	地域活動の中で人と人との関係をどのようについでいくか。そして運営と相互理解について現在の課題を出し合い、それをどのように解決すればよいかをワークショップを通じて探る	ワークショップ	外部講師
5月○日 15時～16時	日々の活動において感じたり困っていること 大集合	一人一人が、日々の活動で感じていることを出し合い、意見交換したり、OJTの取組みにいかすことを考える	意見交換会	行政担当者
5月△日 13時～15時 中地区	ボランティア同士の間関係をどのように構築するか	地域活動の中で人と人との関係をどのようについでいくか。そして運営と相互理解について現在の課題を出し合い、それをどのように解決すればよいかをワークショップを通じて探る	ワークショップ	外部講師
5月△日 15時～16時	日々の活動において感じたり困っていること 大集合	一人一人が、日々の活動で感じていることを出し合い、意見交換したり、OJTの取組みにいかすことを考える	意見交換会	行政担当者
5月×日 13時～15時 下地区	ボランティア同士の間関係をどのように構築するか	地域活動の中で人と人との関係をどのようについでいくか。そして運営と相互理解について現在の課題を出し合い、それをどのように解決すればよいかをワークショップを通じて探る	ワークショップ	外部講師
5月×日 15時～16時	日々の活動において感じたり困っていること 大集合	一人一人が、日々の活動で感じていることを出し合い、意見交換したり、OJTの取組みにいかすことを考える	意見交換会	行政担当者

(5) このモデルタイプの事例

- ・青森県 放課後子どもプラン指導員等研修会 H.21 実施
- ・広島県 放課後子ども教室安全管理員等研修会 H.20 実施
- ・鳥取県 放課後子どもプラン指導者研修会 H.20 実施

H. 「分散方式」の研修モデル

(1) 研修のねらいと内容

安全管理員、学習アドバイザーに新たに参加しようとする地域住民に誘いかけるとともに、スターターとする際の最低限の心構えを得ることをねらいとした。

(2) 研修の方法

規模と方式	日程	内容範囲	対象の括り方
1カ所集約型	半日型	1日完結型	分散方式

(3) モデル案のポイント

- ・親子連れによるイベントの参加を通して、活動への関心を広げることを図る
- ・現場で活動する人からの経験談や誘いによる交流
- ・スターターキッドとしての講座内容の構成
- ・地域の経験者によるフェイス・トゥ・フェイスでの交流・交歓

(4) 研修プログラム

研修日時／場所	テーマ	内容	学習方法	研修担当者
10月〇日 13時～15時	リトミックの世界をみんなで楽しもう！	音楽と身体を動かすことが融合したリトミックの世界を、参加した親子全員で楽しむとともに、放課後子ども教室での取組みをパンフ等により知る	イベント	外部講師 行政担当者 地域担当者
10月〇日 15時～16時	安全管理員をはじめてみませんか？ －活動の内容と場のご紹介－	具体的な活動の場の紹介や、最低限の心構えなどを経験者から聞く。実際活動をするにはどうすればよいのかを説明をうける	個別相談	行政担当者 地域担当者
10月〇日 15時～16時	学習アドバイザーをはじめてみませんか？ －活動の内容と場のご紹介－	具体的な活動の場の紹介や、最低限の心構えなどを経験者から聞く。実際活動をするにはどうすればよいのかを説明をうける	個別相談	行政担当者 地域担当者
10月〇日 15時～16時	日々の地域での教育活動において感じたり困ったりしていること	一人一人が、日々の活動で感じていることを出し合い、意見交換したり、助言を受けたりする	意見交換会	行政担当者 地域担当者

(5) このモデルタイプの事例

- ・長崎県 放課後子どもプラン安全管理員等研修会 H.20 実施
- ・東京都 練馬区「練馬チャージ」講座 H.21 実施

